

消防試験研究センターだより vol.353

Voice...3

2016



top

消防用設備等に関する情報共有と劣化対策

こだま

沖縄県立沖縄工業高等学校工業化学科の5年間の資格取得の取り組み
“生徒の自己実現のために資格取得の定着を”
～地球は“○”世の中は“□”～

支部の広場

新潟県支部からお届け

五泉市のチューリップ

五色に彩られたチューリップ畑は当県の代表的な春の風物詩です。
日本で初めて当県で栽培し始めた、「県の花」チューリップは、当県の特産品であり、切り花の出荷額は全国第1位、球根出荷額は富山県に次いで第2位の地位を築いています。

トキ

(写真提供:新潟県トキ保護センター)

国の特別天然記念物に指定された国際保護鳥で、「県の鳥」です。
日本の野生種が絶滅した後、中国の協力により人工繁殖が試みられ増殖に成功しました。
現在、自然界への放鳥も毎年順調に行われて、自然界での繁殖も見られることから、近いうちに佐渡島の空に群れ遊ぶ多くの姿が見られることでしょう。



ル レクチエ

日本では当県で初めて栽培されたフランス原産の洋なしで、当県の特産品です。
10月の収穫後長期間貯蔵し熟成させてから11～12月出荷しますが、贈答用として重宝されます。
気品ある豊潤な香りとともに、口に含むととろけるような甘く柔らかい食感がたまりません。

婿投げ

婿投げは豪雪地である十日町市松之山地域で行われている小正月行事で、前の年に地域の女性と結婚した男性を地域住民が坂から投げるもので、昔、娘をよその村に取られた腹いせにその婿を投げたのが習慣化して奇祭となりました。現在では過疎化により村外者の公募で開催しています。

Contents

001

top

消防用設備等に関する情報共有と劣化対策
一般財団法人日本消防設備安全センター
専務理事
木原 正則

003

こだま

沖縄県立沖縄工業高等学校工業化学科の5年間の資格取得の取り組み
“生徒の自己実現のために資格取得の定着を”
～地球は“○”世の中は“□”～

006

支部の広場

新潟県支部からお届け

008

topic

年中行事と旧暦の話(その2)

山下 茂

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
元自治省(現・総務省)消防大学校長

「熊本県内高等学校危険物取扱者試験担当者会議」への取組みについて
～危険物取扱者試験担当の先生と支部の連携強化に関する取組について～
合格体験記

014

消防庁の通知・通達等

016

業務報告

12・1月の試験実施結果・免状作成状況

表紙によせて

高田公園の夜桜 / 表紙上段

日本三大夜桜に数えられる上越市高田の夜桜です。
高田城跡の公園に植えられた約4,000本の桜は、高田城百万人観桜会の期間中、約3,000個のボンボリと高田城三重櫓のライトアップに照らされて、お堀の湖面に幻想的な姿を映し出します。

瓢湖のハクチョウ / 表紙下段

瓢湖は、全国的にハクチョウの飛来地として知られる阿賀野市の人造湖です。
毎年10月頃から3月頃にかけて、6,000羽ほどのオオハクチョウやコハクチョウが飛来しています。
現在、国の天然記念物に指定されるほか、平成20年にはラムサール条約の登録湿地に登録されています。

3

Voice...

消防試験研究センターだより

2016 March vol.353

消防用設備等に関する情報共有と劣化対策

(一財)日本消防設備安全センターでは、消防用設備等に関する新しい事業として、一昨年に、消防用設備等に関する官と民及び地方と中央を繋ぐ情報共有の手段としてWebサイト「消防交流広場」を開設、また、消防用設備等の劣化対策の一つとして「消防用設備等の劣化対策等に対応した点検方法等検討会」を設置いたしました。

1 消防交流広場

消防交流広場のサイトは下図に示した、URL、QRコードのほか「消防交流広場」で簡単に検索でき、このようなトップページが表示されます。



投稿していく、質疑応答のみをクローズアップした「消防関連Q&A」は、当サイトのコンセプトを実現すべく実装した①のコンテンツとなります。



「消防交流広場」は、安全・安心を担う皆様の業務をアシストすることを目的とした消防関係者向けのソーシャル・ネットワークワーキング・サービスです。行政と民間、中央と地方をつなぎ、消防に関する情報を会員相互に共有化できる「参加者による参加者のためのWebサイト」を目指しています。また、そのコンテンツは、現状では、次頁図のように分類されています。

ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(SNS)機能を有する「交流掲示板」と、会員の疑問に対し自らが考えた回答を

また、刊行物と比較しWebサイトは、情報をすみやかに掲示することができる点に優れるため、当サイトでも、消防庁予防課の動きを適宜、皆様にお届けする「広場からのお知らせ」も実装されており、②の中では特に人気のコンテンツとなっています。

多くの読者のみなさんがこの広場に参加されることを期待しています。



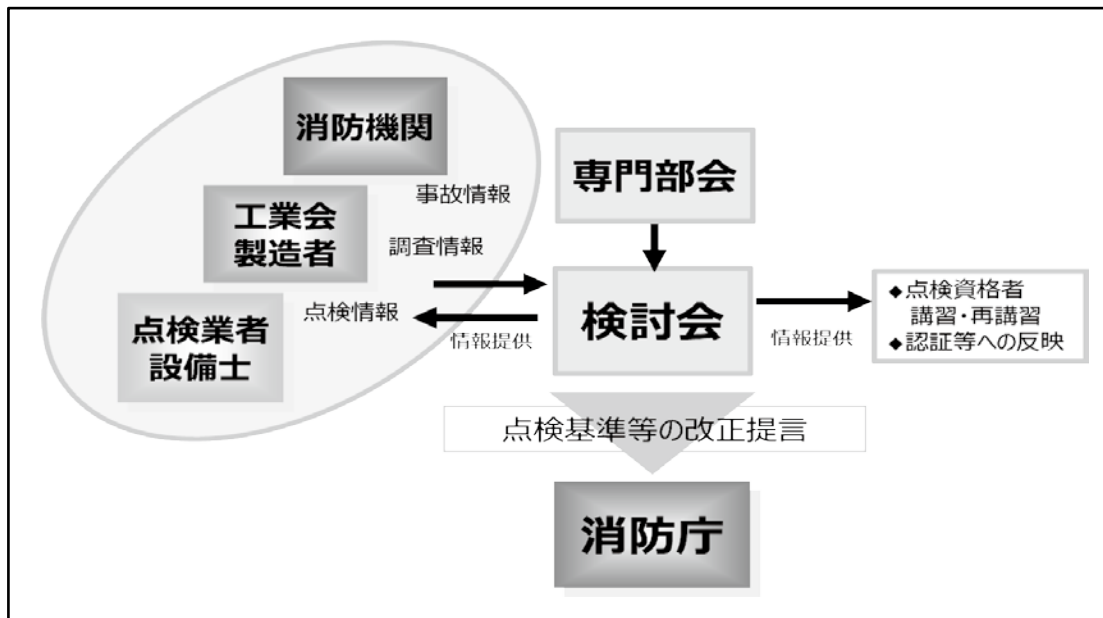
消防交流広場

<p>①会員同士で交流(SNS機能)</p> <p>交流掲示板 消防に関する様々な情報を交換することができます。</p> <p>消防関連 Q & A 日頃の消防活動や消防設備等に関して質問ができます。</p>	<p>②予防業務を中心とする消防の情報を収集</p> <p>月刊フェスク・様式DL ・月刊フェスクの主な記事が閲覧できます。最新号も閲覧可能です。 ・点検票等の様式、消防法の普及啓発に用いるリーフレット等のダウンロードができます。</p> <p>法令・通知・報告書 消防庁予防課が発出した通知（昭和38年～平成13年）の検索・閲覧や消防庁や安全センター等が作成した報告書の閲覧ができます。</p> <p>広場からのお知らせ 消防庁予防課などの検討会レポートや消防設備の動向、講演会の資料などの最新情報をつかむことができます。</p>
---	--

2 経年劣化への対応

平成24年12月に発生した、中央道笹子トンネル天井版落下事故の際、インフラ設備の経年劣化が大きな話題となりましたが、当センターにおいても、これを一つの教訓として、消防用設備等の問題に取り組むこととしました。

本課題に対する、取り組みのイメージは下図のとおりです
この成果として、すでに、移動式粉末消火設備については、平成26年8月に誘導灯、救助袋については、本年1月に、当センターから消防庁予防課宛に点検基準等の改正を要望し、移動式粉末消火設備については、近々に制度化される予定になっています。





沖縄県立沖縄工業高等学校工業化学科の5年間の資格取得の取り組み

“生徒の自己実現のために資格取得の定着を”

～地球は“○”世の中は“□”～

森山 俊寿（もりやま としひさ）
沖縄県立沖縄工業高等学校
工業化学科元教諭

1. 沖縄工業高等学校工業化学科の紹介

本学科は、昭和38年に新設された本県唯一の化学系専門学校です。“ものづくり”“資格取得”から“ひとづくり”を理念としています。学業では、化学系技術者として機器分析実験や化学工学実験（連続精留装置）、プラント実習などの基礎的な知識と技術、分析装置を利用した環境分析や環境保全の学習を主におこなっています。部活動と資格取得を両立し、社会に役立つ能力の育成を目指しています。

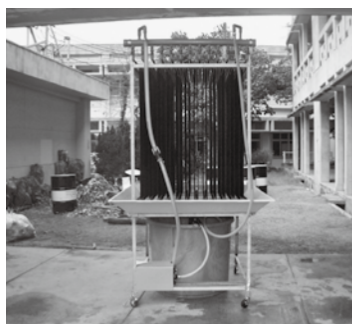
2. 本学科の取り組みと実績

1) 平成22年より7時30分登校を奨励

資格取得対策・就職対策・早起きの習慣化を定着させる目的で行っています。平成26年度まで無届欠席・無届遅刻ゼロを達成しています。また普段の挨拶、言葉づかい、身なりを意識し行動させる目的で挨拶運動や地域とのふれあいに積極的に参加しています。

2) ものづくり、大会等

「製塩装置」「電光板の製作」「食用廃油からバイオディーゼルの製造」「海水濃縮装置」「鳥獣忌避装置」などを製作し賞を頂きました。現在は「セルロース系バイオマス燃料の研究」で各種団体から優秀な評価を頂いています。また、アイデアロボット大会にも出場し、県内では平成24年まで毎年優勝し、全国大会出場を果たしています。



海水濃縮装置で特許取得



全国高等学校ロボット大会で特別賞を受賞し県内新聞に掲載

3) 資格取得の取り組み

国家資格の基本である危険物取扱者試験は、ものづくりに関する資格で最も大切と考えています。そのため平成22年度より新入生全員に危険物乙種4類に挑戦させています。また、第2種電気工事士・2級ボイラー・消防設備士試験・高圧ガス製造保安責任者試験・甲種火薬取扱者試験・公害防止試験などに積極的に挑戦しており取得率・合格率ともに県内トップクラスです。

4) 就職・進路先について

本学科は、約6割が県外就職しています。高校3年間で学んだ工業化学の知識を活かせる場が県内には少ないという理由もありますが、ほとんどの生徒が県外で技術と知識を学び自己実現を目指したいという気持ちで自己決定しています。主に県外大手化学系企業・電気系企業に就職しています。また、さらに上級の学問を目指す生徒も増えており、毎年国立大学に本学科生徒を輩出しています。

3. 地球は“○”世の中は“□”

私は、平成22年度に本学科に赴任した時、オリエンテーションで当時の校長から、「地球は○ですが世の中は□（資格）ですよ」と言われました。我が国において資格が無ければたとえ技術があっても職に就けない世の中で、生徒が社会に巣立つ準備として資格を持たせてあげることは工業高校教師の使命であると論じられました。それがきっかけで一つでも多く価値のある資格を生徒に取得させようという強い気持ちで新学期をスタートしました。

1) 新入生と保護者に資格の大切さを!!

当初新入生全員に第1回(5月)の危険物取扱者試験を受験させることが厳しいのではないかと考えていました。新入生の学力状況・保護者の経済的な理由を考えたからです。

私は、新入生の担任を任せられていたので入学式のオリエンテーションで資格取得の重要性を徹底して伝え、充実した3年間にするには最初の危険物取扱者試験に合格することが鍵になることをお話ししました。保護者は半信半疑だったと思います。保護者から「うちの子がいきなり大人でも合格できないのに合格し

ますか?」「もしうちの子だけ不合格になったら精神的にダメになるかも?」などネガティブな意見がありました。しかし、逆に資格の大切さを知っている保護者が多く「どんどん挑戦させてください」「もし合格したらうちの子変わるかも」「うちの子でも一流企業に行けますか?」などポジティブな意見が大半を占めていました。保護者の意見を聞き、危険物取扱者試験の結果が今後の早朝講座や資格取得への生徒のやる気、保護者の教師に対する信頼が決定されると感じました。また生徒の3年間の成長の度合いも最初の危険物取扱者乙種4類で決定すると思い私自身責任の重大さを感じました。

2) 生徒へのアプローチ

(ア) 検定と国家資格の違いって?

前年まで中学生だった生徒は、検定と国家資格が同じであると思っています。漢検・数検と自動車の免許・危険物取扱者免状などの違いで説明し、国家資格は、道路交通法・消防法・毒物劇物取締法などの法律を学び、取得者のみ取り扱えることなどを説明し、仕事に就くと責任ある仕事を任せられ個人のキャリアアップ・経済性・社会性に大きく寄与し、資格が財産になることを強調しました。また、人生順風とは限らず3年間で学んだことを活かせる職場に就けるとは限りません。そのため本学科に関する資格だけではなく社会のニーズにあった資格に挑戦することの重要性を伝えました。関係のない資格なんてないことを伝えることは大切であると考えます。

(イ) 受験対策

職業資格の指導方法は、初期はテキスト一辺倒ではなくガソリン・アルコール・消火器などの現物を見せたり、燃焼・中和などの実験・実習等を通して生徒の興味関心を促すように心がけました。また、初期は基礎基本を徹底して教え中期では模擬試験や質問を取り入れ、他者と本人の理解度を知るために達成度表などを作成しました。また、暗記するのが難しい内容は生徒自らでまとめたパネルを利用し友人同士で質問しながら勉強したのは効果的でした。

ここで一番私が注意するのは、よく工業高校で使用される危険物対策のテキストがありますが、本番までテキスト1冊だけに終始してはいけないということです。私は、危険物取扱者試験の指導に携わって15年になりますが近年出題の傾向が変わってきていると感じています。例えば、指定数量の倍数計算は、乙4類だけではなく他の類まで含まれたり、電気系の問題もありテキスト1冊では、まとめられていない内容もあります。そのため数冊のテキストをそろえ、柱となるテキストにプラスして教えるように心がけています。



現物と作成図で暗記!!



校内の電気配線で電工筆記試験対策

(ウ) 生徒の頑張りをしっかり評価

本学科では、資格試験に合格した生徒は大きく掲示板に貼るようにし、できるだけ職員全員で合格を称えるようにしています。合格した生徒は歓喜に沸きますが、不合格の生徒は真逆の心理になります。しかし、あえてそれをやることでこれまでの自らの行動をフィードバックし失敗を繰り返さないようにするねらいがあります。悔しさをばねにほとんどの生徒が危険物取扱者乙種4類を取得しています。平成24年～26年まで3年連続で1年生全員が取得しています。また1年生で約10名の生徒が甲種危険物を取得しています。

指導者は、合否の結果で生徒を評価するのではなく頑張りを評価し次のステップへ進む気持ちを育てることが大切であると思います。5年間の新入生の1回目の合格率の平均は、約85%前後です。合格する生徒が大半であるため、不合格の生徒の心理はネガティブになり挑戦への恐怖が生まれます。この5年間、とくに第1回の危険物取扱者乙種4類の試験結果で不合格となった生徒への声かけには細心の注意を払いました。



消火器のカット見本で説明中



電気の基礎を実験で説明中

(エ) 過去5年間の新1年生危険物取扱者試験乙4類の結果

■ 新1年生の危険物乙種4類結果

	H22 (30名)	H23 (40名)	H24 (40名)	H25 (27名)	H26 (40名)
合格者	29名	39名	40名	27名	40名
合格率	96.7%	97.5%	100%	100%	100%

3) Where there is a will, there is a way!!

危険物取扱者試験が終了すると、この時期に将来やりたいことを考えさせるようにしています。目的意識を持たせることで、自発的行動が生まれ自ら積極的に夢実現のために次の資格へと挑

戦するからです。本学科では危険物取扱者乙種4類から円滑に次のステップへ進めるよう消防設備士・第2種電気工事士・甲種危険物・高圧ガス等いつでも指導できる準備をしています。1年生は、1年間でほとんどの生徒が進学・就職を考えるようになり自ら資格を選んで挑戦します。

(ア) 保護者の協力が必要不可欠

生徒が充実した3年間を過ごし、自ら進路決定し達成することができたのは、保護者が子供の将来に目を向け普段から将来の意識づけをされていたからです。そして、部活動・資格取得等いろんなことに3年間挑戦させ、結果の良し悪しに関係なく努力を評価し、励まし続けたからです。また、多くの保護者がお忙しいにも関わらず学校行事等に参加していただいたことも生徒を良い方向へ導く結果になったと思います。本学科の5年間の勤怠状況、身なり、挨拶、土日祝祭日の講習の参加率が良好である理由は、保護者の普通の生徒に対する声かけによります。また、早期進路意志決定が速く、学級懇談会等の情報交換で生徒に適切な指導・助言を行うことができたのも同様です。

4) 生徒の声…大城 憂士(平成24年卒)

(平成24年度経済産業大臣賞…)

ジュニアマイスター218P 全国1位)

私は、危険物等の資格に取り組む中で普段私達の生活に利用されている物質には危険や環境破壊につながる可能性があることを知りました。私は、現在大学で応用化学を専攻し環境化学の研究を行っています。研究では、多くの危険な物質を取り扱うため高校で学んだ危険物に対する知識が活かされています。また、消防設備の防火・防災を意識して研究に取り組むことができます。高校3年間の資格への取り組みで危険から我が身だけでなく周りの人の命を守る知識を身につけることができたことを嬉しく思います。

5) 新入生保護者の声…知念 恵さん

工業高校への入学と同時にスタートした国家資格試験への挑戦が息子にとって大きな転機となったと思います。日々、試行錯誤しながら資格試験に取り組む中で目標を発見し学校生活を楽しんでいます。将来の道を自ら開拓し、たくましい人間になることを期待します。



学級懇談会にご参加いただいた保護者のみなさま

6) 5年間の難関資格の取得者数

甲種危険物取扱者試験	62名
消防設備士 甲種1類	15名
消防設備士 甲種2類	6名
消防設備士 甲種3類	5名
消防設備士 甲種4類	61名
消防設備士 甲種5類	13名
高圧ガス乙種機械・化学	15名
高圧ガス2種冷凍機械	3名
甲種火薬類取扱者試験	26名
1級ボイラー技士	1名
公害防止試験	3名

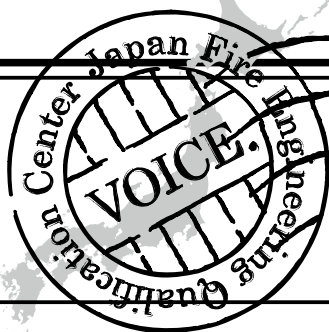


平成26年度卒業生のジュニアマイスター受賞者

※全国工業校長協会主催のジュニアマイスター顕彰制度では、各学年卒業までに70%以上の生徒が表彰されています。また、特別表彰者は年々増加しH26年度卒業生は50%近くの生徒が授与されました。

4. 最後に

我が国は、東京オリンピック開催やアベノミクスの影響・海外からの観光客の増加で日本経済は上昇傾向にあります。その反面地震や異常気象による災害やプラント工場の爆発事故・新幹線でのガソリン引火事件・簡易宿泊所火災等の事件事故が大きな社会問題となっています。人命だけではなく我が国の財産が失われることが懸念され、よりいっそう防火・防災が重要になってきています。しかし、危険物取扱者試験や消防設備士試験に取り組む人が減少傾向にあると聞きます。非常に危機感を感じています。これからも危険物による事件事故の増加による消防設備の利用が増えると推測できます。若者たちに危険物の性質・消防設備の重要性を我々大人が今後も伝えていき、受験者数を増やし、消防法の正しい知識のある人を1人でも多く輩出する努力をすべきではないかと切に思います。



支部の広場

新潟県支部からお届け

はじめに (新潟県の概要)

新潟県は本州の中央部の日本海側に面し、東西約330kmにも及ぶ海岸線の面積全国5位の広大な県土を有し、人口は約230万人で県都は人口80万を擁する政令市の新潟市です。

また、沃野の越後平野を悠々と流れる信濃川は本県の母なる大河であり、沖合には佐渡島や粟島などの島嶼も有するなど、四季折々の風物に恵まれた県です。

産業はなんと言っても農林水産業であり、魚沼コシヒカリを始めとしたお米の他、おけさ柿や八色スイカ、茶まめ、柔肌ネギ、なすなど多種多様な農産物を生産しております。

畜産では、にいがた和牛やにいがた地鳥、水産物では錦鯉、南蛮エビ、紅ズワイガニ、寒ぶり、鮭など、林産物は越後杉、マイタケ、なめこと豊富な産物に恵まれております。

地場産業としては、多くの蔵元を有する清酒、村上の堆朱、三条・燕の金物、洋食器、小千谷ちぢみや塩沢紬などの伝統工芸品のほか、米菓や工作機械、石油ストーブは全国のトップブランドになっています。

新潟港は日本海側の国際拠点港湾で、幕末期の五開港の一つとして今も日本海対岸貿易に貢献している他、新潟空港はロシア、中国、韓国等の交流拠点としての役割を担っています。

支部の状況

当支部は、平成19年12月に現在のテナントビルに移転しましたが、信濃川河畔の県庁に隣接しています。新潟駅からは約4キロと少し離れていますが、交通利便は良くなっています。事務室はやや小ぶりですが、レイアウトに工夫し使いやすさに心がけているものの、収納スペースがないため書類や備品類の保管には苦労しています。

職員は支部長(5年目)とA職員(30年目 総務・経理)、B職員(15年目 試験業務)及びC職員(5年目 免状業務)の4人体制です。

ベテラン職員に支えられ円滑に業務を進めていますが、限られた人員体制ですので、日々の業務は健康に留意しながら、互いに協力し和気あいあいで行っています。

試験業務の概要

(危険物取扱者試験の実施状況)

危険物取扱者試験は、一般試験を年4回(6、8、11、3月)に実施しており、高校生を対象とした特定試験も年2回(7、11月)行っています。

消防学校や少年院からも依頼を受け実施しています。いずれも全類を対象としています。

一般会場は4回とも下越地域の新潟市、中越地域の長岡市、上越地域の上越市の3都市で一斉に行うほか、下越の新発田市、中越の三条市、下越の佐渡市でも同時期に年1回実施しています。

会場設営は、従来から公的施設や民間施設を複数借り上げており、1回当たりの会場数は8~9箇所にもなります。

また、試験は当日の午後の一斉に行うため、前日に派遣監督員を全員支部に招集し、打合せ会議を開催した後、当日の朝支部事務室から一斉に出かけております。

それぞれの会場には会場責任者、試験室責任者を配置しており、多いときには60名を超える監督員数となります。

高校生を対象とした特定試験は、全県の工業系と農業系の14~15校が参加し同時期に実施しています。

この試験では高校教諭から試験監督の協力を得て行うため、支部監督員は、会場の監理や監督指導に努めており、派遣数は軽減されています。

受験者数は年毎に減少傾向にあり、高校生の受験者数も減少していますし、合格率の低迷も気になります。不況や社会経済構造の変化に伴い資格需要も変化しており、止むを得ない状況でもありますが、あらゆる機会を捉え、啓発に努めています。

■表1 危険物取扱者試験受験申請者数の推移 (単位:人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
甲種	524	584	508	445	465
乙種	9,967	10,225	9,927	9,175	8,658
丙種	1,134	904	1,199	762	736
計	11,625	11,713	11,634	10,382	9,859
うち高校生	4,273	3,972	4,351	3,688	3,472
比率(%)	36.8	33.9	37.4	35.5	35.2

(消防設備士試験の実施状況)

消防設備士試験は年3回（6、10、3月）実施しており、危険物取扱者試験と同様に新潟市、長岡市、上越市の3都市で一斉に実施しています。

会場は危険物ほどの受験者数ではないですが、各都市とも複数会場を設営することが多々あります。実施類は10月で甲特を行うほか、各回とも全類を実施しています。

受験者数は、概ね1,800人程度で大幅な増減は見られませんが、試験科目も多く試験時間も細かく分かれているので、毎回試験監督に留意する必要があります。

■表2 消防設備士試験受験申請者数の推移

(単位：人)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
甲種	858	875	877	889	823
乙種	1,003	970	1,030	1,039	939
計	1,861	1,845	1,907	1,928	1,762

(試験監督員と試験会場の確保)

試験監督員は全て県職員OBであり、今年度当初で正規監督員30名、補助監督員32名が登録されています。殆どが新潟市及びその近郊在住の方となっています。

監督員の確保は支部長の主要業務であります。しがな支部長のツテで探しているため、近年、年金支給年齢の引き上げ等もあり、比較的若い年齢層の確保が厳しくなっています。

また、一方で70歳で勇退との本部指針もあり、経験豊富な監督員が毎年多数リタイアしてしまうことが辛いものとなっています。

試験は、毎回、試験本部となる支部事務室に支部長、職員が待機しており、各会場には経験豊富な監督員が会場責任者及び試験室責任者となって現地を管理しており、常時本部と連絡を密に行っています。試験終了後は支部事務室本部に戻って、試験書類の提出をして点検確認を得た上で解散となります。

また、試験会場は、多くの会場を早期に確保する必要があります。そのため課題となっていますが、各都市とも適当な会場が少ないため、対応に苦慮しています。

○ 免状交付業務の状況

免状の交付状況は、別表のとおりです。4～5年前は約10,000件で推移していましたが、この1～2年は減少しています。受験者の増減や合格率の高低により新規交付数が増減するほか、書換については、10年前の取得年度の免状取得者の増減により変化するものと考えています。

なお、一斉書換のお知らせは平成22年度から実施していますが、お知らせ送付数（返戻数を除く）の4割弱の保有者の書換がありますので、今後とも続けていきたいと思っています。

■表3 免状交付件数の推移

(単位：件)

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
危険物取扱者	新規	4,716	4,493	4,433	4,068	3,584
	写真	3,894	4,230	4,212	3,549	3,229
	本籍等	71	47	44	48	48
	再交付	287	360	350	301	279
	計	8,968	9,130	9,039	7,966	7,140
消防設備士	新規	588	548	491	576	625
	写真	300	375	348	339	303
	本籍等	1	6	4	5	1
	再交付	20	19	15	18	17
	計	909	948	858	938	946

○ おわりに

近年、中越大震災や中越沖地震、豪雨など度重なる災害に見舞われてきましたが、全国の皆様のご支援とご協力をいただきながら、復旧そして復興を成し遂げてきました。

当支部の試験業務も、当該災害の多少の影響を受けながらも、遂行できたところであり、職員各位や関係者の努力に感謝するところです。

本県は広大な県土を有し市町村も点在していること、また、冬場の豪雪などの厳しい自然環境もあることから、やや他支部とは異なる試験実施方式を行ってきておりますが、日々工夫を重ね、更なる研鑽に励んでおります。

最後に、今後とも業務執行の適正に一層努め、県民各位の期待に応えていきたいと考えています。

トピック topic

年中行事と旧暦の話（その2）

○「あれから400年」、もう一度？

現行官暦でも伝統旧暦でも、年が改まった。「400年」を記念する計算の起点は、昨年の「大阪夏の陣&豊臣家の滅亡」から「徳川家康の逝去」に切り替わった。江戸・東京や岡崎など徳川家ゆかりの地は、昨年のうちから、法事の回数で数えてだろうか、「家康公没後400年」だと言っていた。今年は「満」を付けて「記念」するのだろうか。諸兄弟は、そういう「1粒で2度美味しい」方式は、役所でも使える場合があることを知っておくとよい。

○改めて「年中行事」の「常識」を問い直す

筆者が本欄に初めて投稿したのは平成26年5月号。その折りには「年中行事と旧暦の話」と題して、世間の「常識」を鵜呑みにせず、自分の暮らす地域の気候風土をよく観察し、地域事情に応じた暮らしをすることが大切だと強調した。「年度」の区切りが意味することを再確認し、消防出初め式は暦年の年頭ではなく、旧暦正月か新年度の始めに、また防災訓練は火災予防や大震災記念の時期だけでなく年度始めにも別途実施することなどを提唱した。

その後、「とりあえず」から「ホンモノ」へ転換すべきことを6回も論じた。基本は麦酒の話だったが、折々に消防防災関係の年中行事を取り上げ、我が国旧暦やフランス革命暦で日程設定の方が意義深くなる場合が多いとも論じた。

今回は、さらに視野を広げて、我々の暮らしや仕事を考え直すことを提唱する。現行官暦＝耶蘇教グレゴリオ暦(以下「グ暦」と略)とは異なる暦法だと、暮らしや仕事はどんな具合になるか？とくに「生活の質」(Quality of Life = 略QoL) という指標から見て如何か？と問うていこう。

○西行法師を偲ぶ

今回、本稿が掲載されるのは、グ暦では3月になるが、旧暦だとおおかた「如月」である。この月にゆかりがあり、筆者がその人生行路を羨ましく思っている先人に、かの有名な西行法師がある。俗名「佐藤義清」で、鳥羽上皇の北面の武士だったといった彼のプロフィールは、世間に出ている各種情報源を参照されたい。筆者が羨むのは、彼の「生きざま」だけではなく、とくに「死にざま」だ。

○「花の下にて春死なん…」

西行の歌の中で有名なものに、「願はくは花の下にて

山下 茂 (やました しげる)

明治大学 公共政策大学院ガバナンス研究科 教授。
元自治省 (現・総務省) 消防大学校長

自治省 (現・総務省) で地域政策室長・文書課長など、地方で栃木県総務部長・和歌山県副知事などののち、自治省消防大学校長に就任。さらに自治体国際化協会 (CLAIR) パリ事務所長を経て、平成16年から現職。

『体系比較地方自治』(平成22年・ぎょうせい) 『英国の地方自治』(平成27年・第一法規) 『フランスの選挙』(平成18年・第一法規) など、地方自治関係の著書・論文のほか、ペンネームでのエッセイなども多数。

春死なむ そのきさらぎの望月のころ」がある。美しく咲く花の下、しかも満月の頃に、肅然として成仏するのは、極めて高レベルのQoLならぬQoD (=Quality of Death。これは筆者の造語かも?) を実現した行為で、今の時代でも長い人生を閉じるに相応しい。お釈迦様が「花の下」で入滅されたのが「如月の満月」の日だったと言い伝えられている。それを根拠に今でも「涅槃会」が催されるのだから、筆者のような凡俗の輩でも、「如月の望月」の旅立ちには憧れる。

西行が凄いの、そんな歌を詠んだだけでなく、そのとおりに大往生したことだ。彼の没したのは齢73歳、西洋暦で1190年、忌日は「如月16日」とされる。旧暦でだから、月齢の状況により「満月」の日か、それを見届けた翌日かだったはずだ。さぞかし満ち足りた往生だったことだろう。

今年の場合、旧暦「如月の満月」はグ暦3月23日で、その2日あとは24節気の「桜始開」だ。筆者が、このトピックを気にし始めた平成22年には、如月の満月がグ暦3月30日で、まさに「如月の望月+花の下」という条件が満たされた！あの年の夜桜は、ことさらに哀しくも美しく、冷や酒が心にも身体にもジンと浸みた。

○でも、西行の歌の「花」は……？

ここからは、筆者らしいアマノジャクぶりを発揮しよう。凡俗の勘ぐりだが、本誌のような科学性を大切にする分野の関係者には、何かにつけ実証的な根拠を探る態度が大事だ。心を鬼にして声を上げよう。

問題は、かの法師が愛でたのは、本当にサクラの花だったのか？である。サクラは、パッと咲いたと思ったら、アッ

と言う間に散る。そんな儂い花の下で、しかも満月のときに死ぬなんて、確率があまりに低過ぎないか？

今、我々が花見するのは大方がソメイヨシノだが、あれは江戸時代に品種改良で生み出されたもので、西行の時代には存在していない。西行が愛でたサクラとしては吉野山のものが有名で、それなら山桜だから、「如月の望月」がグ暦の3月末になるような年でも花開きはしなかっただろう。歴史的に気象は変化してきたから、我が国の温暖期だったならば、ありうるかも知れないが…。

○ロマンから実証へ

衰しくも美しきロマンチックな願望は捨てて、実証的に考えてみよう。そもそも、お釈迦様の入滅時、インドでは何の花が咲いていたのか？サクラではあるまい。とにかく「花」いっぱい！何の花であろうと、それなら満足できる。

西行の時代、世間で「花」というのは通常はウメだった。かの菅原道真公が懐かしんだのもウメの花の匂いだ。ウメならば、三分咲きから七分咲きまでぐらいのノンビリした咲き方をする。「東風」ならぬ寒風が花びらを散らしても、どっこい、何割かは枝に残る。見ごろが「如月の望月」に重なる確率が遙かに高い。

そう気がつく、ソメイヨシノを夜桜として眺めつつ、まんまるお月様を愛でて、茶碗酒で、西行の成仏の経験を味わった気になるのは、ご都合主義的な旧暦尊重と考える。来年は、反省の意味を込めて、ウメの花の盛りと如月の満月が一致する地域を探し、そこで茶碗酒の宴を催したい。

○閑話休題：変えよう！入試の時期を！

この辺で、トピックを切り替えて、あやふやな西行の死にざま論から、広い世間に影響する重要な話題にしよう。

本稿が天下にお目見えするのは、大学入試が終る頃になる。毎年のことだが、大学に限らず、高校や中学その他への入学試験に際して、受験生自身はもちろんのこと、家族や親族、学校や予備校の先生、鉄道など交通関係者、そして試験の運営管理に従事する関係者など、各地で実に多くの人たちが大変な労苦を経験する。そのことに敬意を抱く一方で、いつも心から同情している。

2年前（平成26年）には、センター入試の最盛期に各地が雪に見舞われて混乱した。開始時間の大幅繰り下げなどしたが、間に合わない受験生が続出。受験生のストレスが非常に大きく、日頃の実力を発揮するのは困難だ。追試験をしたり、来場できなかった受験生に検定料を返す大学もあったが、受験料を返してもらっても、第一志望先に入る機会を失ったのでは受験生には酷すぎる。あの時は関係者に問題意識が生まれたが、結局、元の木阿弥。そして今春も、各地で不安定な気象条件の下で入試が挙

行された。おそらく、また来春も、再来春も…となる。

○「カゼタチヌ」新学年に！

筆者は、十数年以前から、入試合格の電報は、例文を今の「サクラサク」から「カゼタチヌ」に切り替えることを提唱している。我が国の教育機関での「新学年」のスタート時期を9月か10月からに改める。同様の改革は東大あたりでも議論されるようになったが、えてして「国際的」な見地からという理由付けだ。それだけの理由ではアカン！東大でも次第に尻すばみ、当面見送りになっている。

筆者は、そんな視野の狭い問題関心からではなく、それ以前に、幼稚園から始まる教育機関全体、少なくとも大学で、秋からの新学年スタートがベターであるというのだ。

○大学入試の「条件不利地域」を無くすべし

そうする理由の中には国際的な視点もありはするが、第一に重視すべきは、センター試験に顕著だが、入試の時期が北国や日本海沿いなどの受験生に著しく不利なことだ。東京など気象条件が有利な地域まで含めて全国的にインフルエンザなど受験生の健康管理上の懸念も多く、家族みんなが極端なストレスに見舞われている。

冬期の入試実施が生む問題は、条件不利地域で特に身に浸みる。大雪を克服して試験は実施し切っても、列車が乱れて間に合わなかったとか、間に合っても疲れ切って試験場で実力を発揮しえなかった受験生たちは、こんな時節の入試を一生恨みに思い続ける。前途有為の青年たちに、「やっぱり東京へいこう！」と思わせる誘因となってしまう。

○「カゼタチヌ」新学年なら、新入生は奮い立つ

入試を全国的に気候が安定する時節に移し、合格電報は立秋をイメージする「カゼタチヌ」とする。堀辰雄の作品名であり、近年のアニメにも取り入れられた美しい表現だ。合格者は「いざ！生きめやも…」と奮い立ち、秋の新入学の時点から直ちに勉学に励み、「五月病」は昔語りとなる。

大学から幼児教育に至るまで新学年を秋からのスタートに変えれば、夏休みは宿題もなくなり、本当に長期休暇になる。家族揃っての時間が増え生活の質も向上するから、子供たちは創造性が豊かになる。それが「先進国」だ。

さあ、皆の衆、「カゼタチヌ」新学年にしようではないか！それが国民みんなを幸せにする。そうじゃないかえ、皆の衆…！（また例によって、つづく）

「熊本県内高等学校危険物取扱者試験担当者会議」への取組みについて ～危険物取扱者試験担当の先生と支部の連携強化に関する取組について～

1 会議開催のきっかけ

(1) 危険物取扱者試験の受験者の減少

当支部における危険物取扱者試験の申請者数は、長らく年間1万人を超える受験者数でしたが、平成26年度に大台の1万人を切る状況になりました。これは主たる受験者である高校生の減少によるものでした。支部としては、受験者の減少は望ましいものではないことから、高校との連携強化を目指し、何か新たな取組みをしなければならないとの思いを抱きました。

■図1 危険物取扱者試験申請者数（熊本県支部）

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受験者総数	11,367	10,932	11,085	10,246	9,164
内、高校生	10,647	10,198	10,368	9,572	8,556

(2) 高校の現状（課題）

そこで、高校で受験指導をされている危険物試験担当の先生がキーマンであると考え、先生方が当試験についてどのように感じられているのか、数人の先生からお話を伺いました。先生からは、現状は、生徒も、私たちも忙しい。資格試験の数も多く、一つの資格試験のために十分な時間はとり難い、そのような中で、試験には合格させたい、保護者の期待もある。ただ、危険物取扱者試験は難しく、合格率も低いのが実情である。また、話の中には、ジュニアマイスターを目指す生徒にとっては、合格しやすい他の資格取得を勧めた方がよいかもしいとの意見もありました。

このことから、高校（先生）としては、忙しい中で受験指導について模索されていること、生徒の合格（率）について関心が高いとの感じを受けました。

(3) 会議開催の理由（支部の課題）

このような中、会議開催を計画したのは、①県内の高校生の合格率が低い（全国下位クラス）ことは、高校生の受験離れにつながりかねないこと、②これに対応するためには、試験担当の先生方の悩み（課題）に対し、支部としてできることがあれば応えることが重要ではないかと考えたことによります。また、支部の課題である③電子申請の利用促進（現状：申請率10%以下と低位）と、④特定試験の拡充（要件緩和）、⑤特別警報発令時における対応等についても理解促進を図りたいとの思いもありました。

米満 讓治 よねみつ じょうじ

熊本県支部長

2 会議構成

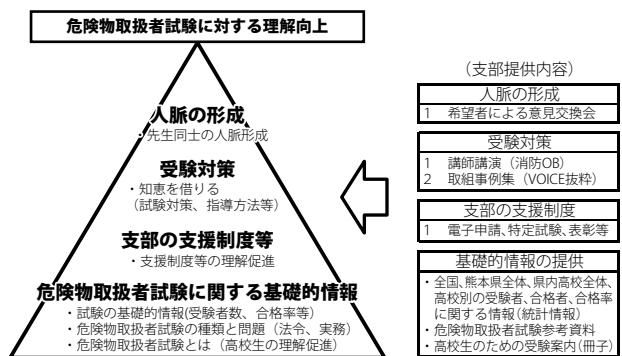
会議は、危険物取扱者試験に対する理解向上を図って頂くことを目的に、先生方の課題改善に資するための会議となるようにとの思いで計画しました。

会議構成は、①これまでできていなかった試験に関する基礎的情報（統計情報）の提供をすること、②受験対策に関する情報を提供すること（講師講演、資料提供）、③支部の支援制度（電子申請・特定試験等）について説明し、理解を得ること、併せて、④先生同士の人脈の形成を図ってもらえる機会（意見交換の場・交流の場）とすることとし、意見交換会を開催することとしました。

■図2

高校(先生)の課題	支部の課題
1 合格率の向上 2 受験対策 ・試験の傾向と対策 ・指導方法等	1 受験者の確保 2 支援制度等の理解促進 ・電子申請、特定試験等 3 特別警報発令時への対応

■図3 県内高校危険物担当者会議開催の構成



■図4

熊本県内高等学校危険物取扱者試験担当者会議次第	
	平成27年8月10日 熊本県教育会館会議室
1 あいさつ	15:00
2 議 題	
(1) 危険物取扱者試験の状況について	資料1-1 資料1-2 資料1-3
(2) 危険物取扱者試験の受験対策について ・講演 ○○○○(元熊本消防署職員)	
(3) センターの制度等説明	
① 電子申請について	資料2
② 特定試験について	資料3
③ 高等学校生甲種合格者の表彰制度について	資料4
④ 特別警報発令時の対応について	資料5
⑤ 本年度の試験日程等について	資料6
(4) 質疑応答、その他	
3 閉会	17:00

(別途配付資料)

- 1 平成27年度版 危険物取扱必携(法令編)
- 2 平成27年度版 危険物取扱必携(実務編)
- 3 平成27年度版 危険物取扱者試験例題集(乙4)
- 4 電子申請の手引(DVD)
- 5 取組事例集「危険物取扱者試験への高等学校の取組事例、合格した高校生の手記」
- 6 危険物取扱者試験・高校生のための受験案内

(*会議終了後の、希望者による意見交換会は、別途案内)

3 会議後の先生方の反応

会議後のアンケートでは、下記のような回答を頂きました。(抜粋記載)

(1) 配付資料について

- ・過去の合格率や問題集等大変ありがたいです。本校だけがこんなにも合格率が低いのかと思っていたが、他校生、県全体、全国の合格率の低さも知ることができ、少し安心する一方、教える側として、生徒に勉強する意欲を高める努力をしていきたい。

(2) 受験対策(講師講演)について

- ・合格に向けて、指導方法や対策等参考になりました。指導に苦慮している部分があるので、今後の指導に活かしていきたいと思います。
- ・実践的な内容(傾向や教科書について)を聞くことができてよかったです。
- ・勉強になった、考え方・教え方が狭かったことに気づきました。
- ・マンネリ化した勉強会を実施していました。今回は大変役に立ちました。ありがとうございました。

(3) 感想等

- ・試験の現状と対策について知ることができました。参考になるものが多かったので、今後も継続して実施して頂けるとありがたいです。
- ・今日は、とても勉強になりました。私自身初めてすることがたくさんありました。今回学んだことを一つ一つ整理していき、生徒の指導に役立てていきたいです。今日は会を設けて頂き、大変ありがとうございました。

4 会議の効果

- (1) アンケート結果からは、配布資料、試験対策(講師講演)等について概ね良好な評価を頂くことができ、当試験に関する理解を持って頂きたいという会議開催の目的は達することができたと感じています。
- (2) 支部の課題であった電子申請や特定試験についても、前向きな回答を頂き、成果もありました。(アンケート回答)
 - ・電子申請について、検討してみたい 7校、
 - ・特定試験について 検討してみたい 7校
 (その後の状況)
 - ・電子申請、特定試験 → 新規実施校: 増
- (3) ただ、交流の場として設定した会議後の「意見交換会」は、先生方の予定もあったかと思いますが、出席希望者が少なかったのは残念でした。

5 終わりに

- (1) 支部としては、今回の会議をきっかけに、高校(先生)との連携強化を図り、少しでも受験者の確保に繋げていくことができればと思っています。
- (2) また、今回の会議資料の中には、福岡支部で作成されたDVD「電子申請の手引」、「高校生のための受験案内」を利用させて頂きました。これは、九州ブロック支部長会議の情報交換で知れたものであり、福岡支部の知恵の産物をお借りしたもので大変ありがたいものでした。更に、取組事例集として高校へ抜粋記事で提供したセンターの機関紙である「VOICE」には、高校の先生方の指導に関する記述や高校生の合格への取組事例など、多くの方の工夫や努力の記述があり、参考となる点も多いのではないかと感じました。
- (3) 最後に、危険物取扱者試験を取り巻く環境は、少子化という大きな流れの中で受験者の減少が大きな課題となってきています。このような中、各支部創意工夫を凝らした取り組みを実施されているかと思いますが、当支部での取り組みが少しでもお役に立てれば幸いです。

甲種危険物取扱者試験への挑戦

資格との出会い

私が危険物取扱者という資格を知るきっかけとなったのは父の影響です。小学校低学年のころ、私が家に帰ると父が試験に受かったととても喜んでいました。その試験で取得したのが危険物取扱者です。私はその時、大きくなったら自分もこんなカッコいい資格をとってみたいと思いました。そして数年後、高校入学後に改めて将来のためにこの資格を取ろうと決意しました。

当時はまだ学校創立以来この資格を持っている人がいませんでした。そこで、卒業までにこの資格を最初に手に入れるという目標を立てました。

試験の攻略

私の最終目標は甲種の取得でしたが、受験資格がなかったのです。まずは受験資格に必要な類を最短で揃えることにしました。

最初に乙種四類を、1年生の8月に学校で受験しました。その時私は危険物の試験を受けるのが初めてでした。そのため、どのような問題が出るのかを知るために講習に参加し、大体のパターンを身につけました。法令・物理化学・性質と消火の中で私が一番苦労したのは危険物の性質・消火の方法です。中学校で習った理科の物質に比べ、気の遠くなるような長い名前を覚えるのはとても骨が折れました。

単語帳の力を借りて何とか試験までに暗記した結果、合格することができました。三教科の勉強は大変でしたがテキストのポイントをしっかりと押さえることで合格できました。

次に一類を1年生の11月に受けましたが、覚えることが減ったため、特につまずくことなく合格しました。

しかし3回目の2年生の6月に受けた三類の試験では苦手なタイプの出題方法とテキストで見たことのない物質名に動揺し、まさかの不合格になってしまいました。このままではいけないと思い、苦手な物質の複合型の問題や忘れやすい物質を重点的に勉強し直しました。

そして4回目の2年生の8月の受験では、学校で三類と五類を同時に受けました。この二つの類は性質に類似



園部 洋子 そのべ ようこ
千葉県立千葉工業高等学校
電子機械科 3年

点が少なく記憶の混在が防げると思ったからです。この作戦のおかげできちんと合格することができました。こうして甲種の受験資格がそろいました。

甲種取得の道のり

私が一番大変だったのはこの資格を取ることでした。今までは千葉で受験していましたが、部活動との都合が合わず2年生の2月に東京で試験を受けることにしました。慣れない土地に行くのは私を余計に不安にさせました。でもここで折れるわけにはいかないので、気持ちを切り替え「より効率的に物を覚える」をコンセプトに勉強をしました。

まず一から六類の危険物をざっと表にし、忘れかけているものをピックアップすることによって暗記の時間の短縮を図りました。同じ性質をした違う類の選択問題があったので、そのような物質をまとめて覚えるようにしました。こうして名前の似た物質に惑わされないようにしました。法令でも同じような覚え方をしましたが、こちらは言い回しを替えた問題が多かったので、定義を覚えるよう努めました。また、一つ単語が変わると全然違う法律になったりします。自分で正解だと思っても解答を見ると全く違うものだったりするため、最後まで気が抜けませんでした。「この単語がきたらこうなる」と決めつけずに最後まで問題を読むことでミスを減らしました。

物理および化学では、当時習っていない単元が多かったので教科書の予習をした後に問題に取り組みました。たまに応用問題が出てきましたが、教科書の基礎問題をしっかりと解けるまで理解することで、できるようになりました。難しい問題をやるよりは本質を理解することで、効率的に覚えることができました。

ここまでで正答率が半分くらいになったので、間違えた問題をまとめて問題集にして解くことでさらに安定して点数が取れるようになりました。さらに、模擬問題を何回も解くことで自信をつけました。

そして、合格発表の日です。私は受験番号を見る勇気が出ずに気温8度の部屋でパソコンの電源を入れられず、2時間パソコンとにらめっこをしていました。

いざ、画面と向き合ってみるとそこには自分の受験番号がありました。ただ最初は、自分の受験番号があるという現実が信じられず、人生史上最大の疑心暗鬼に陥りました。何回か頬をつねって目が覚めなかったのようやく自分の合格を認識しました。あの時の感動は今でも忘れられません。そして気がついたら体が冷えきって風邪をひいてしまったことも忘れません。(笑)

また高校入学当時の目標を達成することができたので、約2年間がんばってきたとても報われたなと思いました。私が合格したことを父も、父自身が合格したときと同じかそれ以上に喜んでいました。

危険物を勉強して得たもの

私は危険物を勉強することで得たものが二つあります。一つ目は効率のいい時間の使い方です。試験の一か月前、私は部活動と大量のレポート(私の科はレポートの多さに定評があります)に追われていました。そこで、少しでも勉強できない時間を補うために通学時間や朝早い時間に勉強することを心がけました。その結果勉強だけで無く、他のことも効率よくこなせるようになりました。

二つ目はどんな時でもめげずに努力できるようになったことです。危険物の勉強は私にとって平坦なものではなく、諦めそうになったことが何度もありました。でもここでやめたら自分の今までの努力が報われないと思い、結果がでるまで何度も問題に挑戦し続けました。試験が終わって、私は前よりさらに物事に粘り強く取り組めるようになったと思います。

終わりに

危険物の勉強はほとんどが暗記で大変かもしれませんが。しかし、危険物の知識を得ること以外にもこれからの人生で役に立つ経験を手にすることができます。

それはひとりひとり違ったものになりますが、危険物を受けることで得られるものは、かけがえのないものなのでまだこの試験を受けたことのない人はぜひチャレンジしてみてください。

また、合格発表をパソコンで見るときは空調に気を付けてください。風邪をひくといけませんので。(笑)

この体験記ががんばっている誰かの励みになることを願います。



消防庁の通知・通達等

◆移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について

消防危第1号 平成28年1月14日

消防庁危険物保安室長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長 あて

要旨

日頃より、移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び車両による危険物の運搬の安全確保に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、平成27年9月25日付け消防危第222号通知により、平成27年11月1日から同年11月30日までの期間を中心に実施を依頼した移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施結果について、今般、別添1のとおり取りまとめましたので通知します。

これによりますと、移動タンク貯蔵所等における基準不適合等車両の割合は17.35%（前年18.88%）であり、昨年と比較すると1.53ポイントの減少となりますが、依然高い水準にあります。

なかでも、移動タンク貯蔵所における立入検査の重点項目として挙げている定期点検に係る義務違反は1,262件（前年1,337件）であり、昨年と比較すると75件減少していますが、他の項目に比べて非常に多く、憂慮される状況です。

従前から移動タンク貯蔵所に対する指導については、「移動タンク貯蔵所に係る消防法の一部改正等に伴う立入検査及び命令の運用について」（昭和61年12月26日付け消防危第120号）により御尽力いただいているところですが、今回の立入検査の結果を踏まえ、別記「危険物の移送等における保安確保のための留意事項」を考慮した指導及び改修の確認をしていただくようお願いするとともに、都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村等に対してもこの旨周知徹底していただくようお願いします。

また、この結果については、別添2のとおり公益社団法人全日本トラック協会、日本貨物運送協同組合連合会及び日本危険物物流団体連絡協議会にも通知し、注意喚起をしていますので参考として添付します。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

（別添1：移動タンク貯蔵所等の立入検査結果略）

（別添2：公益社団法人全日本トラック協会等への通知略）

別記

危険物の移送等における保安確保のための留意事項

移動タンク貯蔵所による危険物の移送及び危険物の運搬における事故の発生を防止するとともに、事故が発生した場合においても被害の拡大を防止するために、今回の立入検査の結果を踏まえ、下記に掲げる事項を重点項目として、保安確保の徹底を図るものとする。

【重点項目】

1 移動タンク貯蔵所に関する事項

- (1) 定期点検（特に5年以内の期間ごとの漏れの点検）の実施と、その結果及び完成検査済証の車両への備付けの徹底
- (2) 必要な消火設備（消火器2個以上）の設置及び維持管理の徹底
- (3) 危険物の類、品名及び最大数量を表示する設備並びに標識の設置と維持管理の徹底（貯蔵物品の正確な表示等）
- (4) 電気設備又は接地導線の維持管理の徹底（断線の有無の確認等）
- (5) 危険物取扱者免状の携帯及び危険物取扱者の保安講習受講の徹底

2 危険物運搬車両に関する事項

- (1) 車両の前後の見やすい位置への標識の設置及び運搬する危険物に適應する消火設備の設置の徹底
- (2) 転倒・落下防止措置をはじめとした適切な積載方法の徹底
- (3) 必要なイエローカード又は容器イエローカードの携行の徹底

◆必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件等の公布について

消防予第25号 平成28年1月29日

消防庁予防課長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長 あて

要旨

「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件」(平成28年消防庁告示第2号。以下「2号告示」という。)及び「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第2条第2項の規定に基づくパッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件」(平成28年消防庁告示第3号。以下「3号告示」という。)が本日公布されました。

今回の改正は、延べ面積275平方メートル未満の施設に対応したパッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準を新たに定めるとともに、従来のパッケージ型自動消火設備を基準面積(消防法施行令(昭和36年政令第37号。以下「令」という。)第12条第2項第3号の2に規定する床面積の合計をいう。以下同じ。)が1,000平方メートル未満の施設に設置する場合の技術上の基準について所要の整備を行うものです。

貴職におかれましては、下記事項に留意の上、その運用に十分配慮されるとともに、各都道府県にあっては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても、この旨周知されるようお願いします。

～記以下略～

◆必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件等の運用上の留意事項について

消防予第48号 平成28年2月23日

消防庁予防課長

各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・政令指定都市消防長 あて

要旨

「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件」(平成28年消防庁告示第2号)及び「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第2条第2項の規定に基づくパッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件」(平成28年消防庁告示第3号)の公布については、「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準の一部を改正する件等の公布について」(平成28年1月29日付け消防予第25号)により通知したところですが、改正後の「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第1条第2項の規定に基づくパッケージ型消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準」(平成16年消防庁告示第12号。以下「12号告示」という。)及び改正後の「必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令第2条第2項の規定に基づくパッケージ型自動消火設備の設置及び維持に関する技術上の基準」(平成16年消防庁告示第13号。以下「13号告示」という。)の運用に当たっては、下記事項に御留意いただきますようお願いします。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対し、この旨周知していただきますようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言であることを申し添えます。

～記以下略～

※全文については、消防庁ホームページに掲載されておりますので参照ください。

<http://www.fdma.go.jp/>

業務報告

12月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	715	273	38.2
乙種第1類	474	347	73.2
乙種第2類	572	384	67.1
乙種第3類	622	443	71.2
乙種第4類	12,566	3,544	28.2
乙種第5類	597	408	68.3
乙種第6類	585	403	68.9
乙種計	15,416	5,529	35.9
丙種	2,914	1,226	42.1
合計	19,045	7,028	36.9

□危険物取扱者試験実施支部等

青森、宮城、秋田、山形、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、滋賀、大阪、兵庫、広島、福岡、沖縄

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	121	21	17.4
甲種第1類	953	179	18.8
甲種第2類	423	122	28.8
甲種第3類	479	135	28.2
甲種第4類	1,671	484	29.0
甲種第5類	510	186	36.5
甲種計	4,157	1,127	27.1
乙種第1類	230	59	25.7
乙種第2類	65	17	26.2
乙種第3類	72	27	37.5
乙種第4類	880	319	36.3
乙種第5類	81	37	45.7
乙種第6類	2,525	1,008	39.9
乙種第7類	527	285	54.1
乙種計	4,380	1,752	40.0
合計	8,537	2,879	33.7

□消防設備士試験実施支部等

山形、東京、愛知、滋賀、京都、奈良、和歌山、島根、愛媛、福岡

12月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	25,693	108,474	728	20,117	26,421	128,591
本籍等の書換え	120	1,400	13	157	133	1,557
写真書換え	7,302	82,922	819	9,824	8,121	92,746
再交付	850	8,973	57	821	907	9,794
計	33,965	201,769	1,617	30,919	35,582	232,688

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

1月の試験実施結果

■危険物取扱者試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種	816	243	29.8
乙種第1類	594	403	67.8
乙種第2類	616	391	63.5
乙種第3類	669	457	68.3
乙種第4類	13,348	3,832	28.7
乙種第5類	595	425	71.4
乙種第6類	656	457	69.7
乙種計	16,478	5,965	36.2
丙種	2,117	1,065	50.3
合計	19,411	7,273	37.5

□危険物取扱者試験実施支部等

北海道、青森、岩手、宮城、秋田、茨城、千葉、東京、神奈川、石川、長野、愛知、兵庫

■消防設備士試験

試験種類	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種特類	45	7	15.6
甲種第1類	1,341	370	27.6
甲種第2類	138	54	39.1
甲種第3類	156	36	23.1
甲種第4類	1,698	576	33.9
甲種第5類	154	45	29.2
甲種計	3,532	1,088	30.8
乙種第1類	354	116	32.8
乙種第2類	91	20	22.0
乙種第3類	105	42	40.0
乙種第4類	844	225	26.7
乙種第5類	151	62	41.1
乙種第6類	1,277	433	33.9
乙種第7類	416	222	53.4
乙種計	3,238	1,120	34.6
合計	6,770	2,208	32.6

□消防設備士試験実施支部等

北海道、宮城、山形、福島、群馬、東京、富山、石川、長野、香川、長崎

1月中の免状作成状況

(単位：件)

	危険物取扱者免状		消防設備士免状		合計	
		本年度累計		本年度累計		本年度累計
新規免状交付	11,301	119,775	2,142	22,259	13,443	142,034
本籍等の書換え	97	1,497	17	174	114	1,671
写真書換え	7,079	90,001	751	10,575	7,830	100,576
再交付	779	9,752	60	881	839	10,633
計	19,256	221,025	2,970	33,889	22,226	254,914

※ 免状交付申請等の受付件数を計上しています。

※ 本籍等の書換えについては、新規交付、再交付又は写真書換えとの同時申請分を除いた件数を計上しています。

危険物取扱者試験日程（願書受付が4・5月にかかる日程分を抜粋）

支部名	試験日		受付期間				甲種	乙種						丙種							
			電子申請		書面申請			第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類								
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日															
北海道	5月29日	日	4月10日	4月17日	4月13日	4月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
青森	6月11日	土	4月22日	5月10日	4月25日	5月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月12日	日																			
	6月18日	土																			
	6月19日	日	5月13日	5月24日	5月16日	5月27日															
	6月25日	土																			
	6月26日	日																			
岩手	7月 2日	土	5月 6日	5月14日	5月 9日	5月17日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	7月 9日	土																			
宮城	6月25日	土	4月29日	5月10日	5月 2日	5月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	7月 3日	日	5月 9日	5月17日	5月12日	5月20日															
	7月24日	日	5月30日	6月 7日	6月 2日	6月10日															
秋田	5月 8日	日	3月21日	4月 5日	3月24日	4月 8日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	5月15日	日																			
山形	6月11日	土	4月15日	4月25日	4月18日	4月28日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月18日		4月22日	5月 9日	4月25日	5月12日															
	7月 9日		5月20日	5月30日	5月23日	6月 2日															
	7月16日		5月27日	6月 6日	5月30日	6月 9日															
福島	6月11日	土	4月10日	4月19日	4月13日	4月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月18日		4月17日	5月 3日	4月20日	5月 6日															
茨城	6月 4日	土	4月 1日	4月17日	4月 4日	4月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月26日	日	5月 6日	5月22日	5月 9日	5月25日															
栃木	6月 5日	日	4月 1日	4月12日	4月 4日	4月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
群馬	6月26日	日	5月 7日	5月20日	5月10日	5月23日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
埼玉	危険物取扱者試験日程は、決まりましたホームページに掲載してお知らせします。																				
千葉	6月12日	日	4月 1日	4月19日	4月 4日	4月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月19日														日						
東京	5月25日	水	3月21日	4月 1日	3月24日	4月 4日	-	-	-	乙4	-	-	-	-							
	5月30日	月	3月28日	4月 8日	3月31日	4月11日															
	6月 7日	火	4月 4日	4月15日	4月 7日	4月18日															
	6月14日		4月11日	4月19日	4月14日	4月22日															
	6月18日	土	4月25日	5月 6日	4月28日	5月 9日															
	7月 2日		5月16日	5月27日	5月19日	5月30日															
	7月16日		5月23日	6月 3日	5月26日	6月 6日															
	7月23日		5月30日	6月10日	6月 2日	6月13日															
	7月30日		甲種	-	-	-									乙4	-	-	-			
7月31日	日	5月30日	6月10日	6月 2日	6月13日	-	-	-	乙4	-	-	-									
神奈川	5月29日	日	3月29日	4月18日	4月 1日	4月21日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
新潟	6月 4日	土	4月17日	5月 3日	4月20日	5月 6日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
富山	6月11日	土	4月17日	4月29日	4月20日	5月 2日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月12日	日													-	-	-	-	-	-	
	6月19日														甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6
	6月26日														甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6
石川	5月15日	日	4月 1日	4月10日	4月 4日	4月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	5月22日																				
	5月29日																				
	6月 5日																				
福井	6月12日	日	4月23日	5月 7日	4月26日	5月10日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月19日														日						
山梨	6月11日	土	5月 3日	5月10日	5月 6日	5月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月19日	日																			
長野	6月 5日	日	4月 1日	4月12日	4月 4日	4月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月12日																				
	6月19日																				
	6月26日																				
岐阜	5月29日	日	4月11日	4月19日	4月14日	4月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月19日		5月 9日	5月17日	5月12日	5月20日															
	6月26日		5月 9日	5月17日	5月12日	5月20日															
静岡	6月12日	日	4月 8日	4月18日	4月11日	4月21日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
愛知	5月15日	日	4月 1日	4月10日	4月 4日	4月13日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
三重	6月 4日	土	4月 4日	4月15日	4月 7日	4月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							
	6月 5日	土																			
	6月11日	土													-	-	-	-	-		
滋賀	5月29日	日	4月 4日	4月17日	4月 7日	4月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種							

京 都	5月29日	日	4月 8日	4月17日	4月11日	4月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	6月 5日													
大 阪	6月19日	日	5月 8日	5月15日	5月11日	5月18日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
兵 庫	6月12日	日	4月11日	4月23日	4月14日	4月26日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
奈 良	5月22日	日	4月 5日	4月12日	4月 8日	4月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
和歌山	6月12日	日	4月 9日	4月18日	4月12日	4月21日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
鳥 取	6月19日	日	4月 9日	4月23日	4月12日	4月26日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
鳥 根	6月12日	日	4月23日	5月 7日	4月26日	5月10日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
岡 山	6月 5日	日	4月 3日	4月12日	4月 6日	4月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
広 島	6月19日	日	4月19日	5月 9日	4月22日	5月12日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
	7月 3日		5月 7日	5月16日	5月10日	5月19日								
	7月10日		-	-	-	-								
山 口	6月19日	日	4月 8日	4月19日	4月11日	4月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
徳 島	7月 3日	日	5月13日	5月21日	5月16日	5月24日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
香 川	6月18日	土	4月22日	5月 7日	4月25日	5月10日	-	-	-	-	乙4	-	-	-
	6月19日	日					甲種	乙1	乙2	乙3	-	乙5	乙6	丙種
愛 媛	6月26日	日	4月 9日	4月19日	4月12日	4月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
高 知	6月19日	日	4月29日	5月17日	5月 2日	5月20日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
福 岡	6月19日	日	4月12日	4月25日	4月15日	4月28日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
佐 賀	5月22日	日	4月 1日	4月12日	4月 4日	4月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
長 崎	6月12日	日	4月 1日	4月12日	4月 4日	4月15日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
熊 本	6月12日	日	4月11日	4月18日	4月14日	4月21日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
大 分	6月26日	日	4月18日	5月 7日	4月21日	5月10日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
宮 崎	6月19日	日	4月 8日	4月18日	4月11日	4月21日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
鹿児島	6月12日	日	4月 8日	4月19日	4月11日	4月22日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種
沖 縄	6月 5日	日	4月15日	4月22日	4月18日	4月25日	甲種	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	丙種

消防設備士試験日程（願書受付が4・5月にかかる日程分を抜粋）																			
支 部 名	試験日		受付期間				甲 種					乙 種							
			電子申請		書面申請		特 類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	第7類
	月 日	曜日	開始日	締切日	開始日	締切日													
北 海 道	5月29日	日	4月10日	4月17日	4月13日	4月20日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
宮 城	7月10日	日	5月16日	5月24日	5月19日	5月27日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
山 形	5月28日	土	4月 8日	4月18日	4月11日	4月21日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
東 京	5月24日	火	3月21日	4月 1日	3月24日	4月 4日	-	甲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6月 9日	木	4月 4日	4月15日	4月 7日	4月18日		-	-	-	-	-	乙1	乙2	乙3	-	乙5	-	-
	6月10日	金	4月11日	4月22日	4月14日	4月25日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乙6	-
	6月25日	土	4月25日	5月 6日	4月28日	5月 9日		-	甲1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	7月 3日	日	5月 2日	5月13日	5月 5日	5月16日		-	-	甲2	甲3	-	甲5	-	-	-	-	-	-
	7月17日	日	5月16日	5月27日	5月19日	5月30日		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7月24日	日	5月23日	6月 3日	5月26日	6月 6日	-	-	-	-	-	-	-	-	-	乙4	-	-	乙7	
新 潟	6月18日	土	5月 3日	5月17日	5月 6日	5月20日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
三 重	7月31日	日	5月30日	6月10日	6月 2日	6月13日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
滋 賀	6月19日	日	4月22日	5月 8日	4月25日	5月11日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
京 都	7月17日	日	5月29日	6月 7日	6月 1日	6月10日	-	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	特 類																		
大 阪	7月17日	日	5月23日	5月30日	5月26日	6月 2日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
奈 良	6月19日	日	5月 6日	5月13日	5月 9日	5月16日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
鳥 取	7月24日	日	5月28日	6月11日	5月31日	6月14日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	7月31日																		
福 岡	7月17日	日	5月15日	5月29日	5月18日	6月 1日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
	8月 7日																		
沖 縄	7月10日	日	5月31日	6月 7日	6月 3日	6月10日	特 類	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7

Voice...

編集後記

2016 March

梅から桜の季節へと移り変わる3月、今年度もあと僅かとなりました。

今年の冬は暖冬と言われましたが、日替わりで寒暖の差が激しく、体調管理に苦労された方々も多かったのではないのでしょうか。

3月は年度の締め括りの時期であるとともに、新たな年度の準備時期でもあります。当センターでも、引き続き危険物取扱者及び消防設備士の試験の安定的で確実な実施を行うとともに、より受験しやすい環境の整備などに努めることとしています。

季節の変わり目、くれぐれも体調管理には留意され、目前に迫っている新年度に備えるとともに、読者の皆さんの更なる活躍を願っております。

今後とも、誌面の充実に努めてまいりますので、引き続き本誌をご愛読いただきますようお願い申し上げます。

都道府県
後援:消防庁

これからも、
現役でいたいから。

10年ごとの 免状更新が ルールです。

危険物
取扱者

危険物取扱者免状本	
氏名	性別
山田 太郎	男
生年月日	資格取得日
1975.01.01	0000 年 00 月 00 日

消防
設備士

消防設備士免状本	
氏名	性別
山田 太郎	男
生年月日	資格取得日
1975.01.01	0000 年 00 月 00 日

免状は交付日から10年ごとに書換えが必要です。
平成17年以前の免状をお持ちの方は速やかに更新手続きを行ってください。

高西紀明

制作: (一財)消防試験研究センター <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>



消防試験研究センターだより

Voice...

vol.353 平成28年3月発行

編集・発行

一般財団法人消防試験研究センター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル19階

TEL.050(3803)9279(企画研究部) / FAX.03(5511)2751

ホームページ <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

モバイルサイト <http://www.shoubo-shiken.or.jp/m/>